



NO. 684
発行
10・3月15日
国鉄労働組合
新潟地方本部
発行責任者
関川 和彦
編集責任者
教 宣 部

五千円のベースアップ要求

10春闘総決起集会を開催 旧新潟支部 三十二名が結集

二月二十三日十八時、地本・10春闘総決起集会が、旧新潟支部内で開催されました。地本管内から三十二名の組合員が結集しました。勝山貨物協議長の開会あいさつではじまりました。
勝山さんから、JR貨物の状況が報告されました。
ダイ改提案では、要員の大幅な



関川委員長 あいさつ

客貨一体となっ て闘っていきこう！

JR不採用事件について～昨年から政治が大きく変わってきた。本格的に年度未解決へ動き出した。与党・公明党が素案を今月までに出してくる。これを受けて、現地に3月、オルグが展開される。

ベースアップ5千円の統一要求を申し入れ、東日本については、夏季手当3.2ヶ月も合わせて要求した。

それは、夏に参議院選挙が闘われるので、選挙に集中するため要求した。

貨物～3.15中央総行動が実施される。会社は、提案であらゆる経費を削減、定昇は無いと言ってきた。来年度から定昇について議論していくことになる。

貨物は7期連続の黒字で内部留保は1千億円に達している。ベースアップ分についても支払い能力はある。ぜひ獲得に向けて闘っていきこう。

ハガキ・FAX・現場長交渉など、取り組んでいくため、客・貨一体となって闘っていきこう。



削減 また、手当は年間三カ月、定昇は盛り込まないなど厳しい現状が報告されました。
春闘では、五千円の要求、コーポレートカードの要求、技術継承など会社側に訴えていくこと。これから新潟地本でも、署名・ハガキ・FAX行動など強化していくことなど、あいさつがありました。

続いて、地本関川委員長のあいさつ・来賓には建交労鉄道部会の山崎委員長のあいさつ、現場からの報告や、県支部・斉藤委員長からのあいさつがありました。
最後に、斉藤委員長から団結がんばろうで盛り上がり、シユプレヒコールを全体で力いっぱい行いました。



建交労・鉄道部会 山崎委員長あいさつ

来賓あいさつでは、建交労の山崎委員長から「派遣切れ・パート労働者が建交労へ加盟している。一人でも加入できる組合だ。ひとりでも闘っていくために組合に加入している。JR不採用問題は山場だ、せいっぱい闘っていく決意だ。JRは、安全問題について脅かされている。技術の面においても厳しい状況だ。マル投げしないようにしていくため取り組んでいく。事故・過重労働などあり、厳しい状況だ、そういう職場を許さないため今春闘で訴えていく。連合は、ベースアップは要求せず定昇よりも雇用を優先している実態だ。今の賃金は低すぎる。ストで闘う決意だ。」とあいさつされました。

現場からの報告 加藤組織部長

地本・加藤組織部長からは検修の全面外注化提案について報告がありました。
加藤組織部長は「職場では平成採用が多くなっている。検修は三年以上で一人前だと考

えるが、それがマル投げされると技術継承が、できなくなってしまう。故障への対応など早急に取り組んでいかなければならない。六〇名のうち四〇名が出向になる。出向期間が終わっても戻ってくる職場が無くなる。若い社員が戻れない。社員間の人間関係が劣悪になってくる。このことから検修合理化の反対をいって行く。」

新潟県支部 斉藤委員長あいさつ



最後に斉藤委員長から「経費削減から合理化され、雪害を人災だと言われている。貨物職場の格差は正について諸行動が取り組まれるが精一杯がんばっていき決意だ。県支部が新しく発足、客・貨の問題を取り組んでいく決意だ。」とあいさつがありました。





新聞のつくりかた

何のために出すのか

初めて編集者になった人にとっては、まず最初にみんなで論議して欲しいことが、この「自分が作る新聞は何のために、誰のために発行するのか」ということ。一般新聞では編集の基調とか編集方針といわれるものです。

自分の主張を知らせる

「自分の思ったことを新聞にして発行する」という行為は、もう、一人で新聞社の社長であり、記者の1人2役をこなし、自分で社会の中で人間関係を作っていくという積極的な生き方、地域や友人たちに示す社会的な動きではないでしょうか。

主人公は読者

新聞の役割は、大切なことを知らせることと、読者の関心に応え、読者の共感を生み出すという役割があります。団体の主人公は読者です。

大切なのはメッセージ

どんな新聞であれ、読者はその紙面にどんな魅力があるのか敏感に感じとる。「わたしたちのことが載っている」「すごいことが書いてある」と分かれば、たとえ文字ばかりでも期待を持って読みます。読者はそこに編集部のメッセージをかざとるからです。仕方なく作っていたらおもしろい新聞はできません。自分が作りたい新聞を作ると、自分の思いが一杯入った紙面として生き生きと輝きます。そこには編集者のメッセージがたくさん込められているからです。



パソコン編集してみませんか？

編集後記



三月に入り少しづつ春らしい天候になりました。まだまだ、毎日の気温差があつて肌寒い日もあります。確実に春に近づいています。これから春闘・ダイ改・そして国鉄闘争など課題が多くありますが、全組合員の団結でがんばっていきましょう。

今回から連載で「新聞のつくりかた」について、始めていきたいと考えています。少しでも編集者の気持ちや、機関紙の企画・編集について御理解いただければと思っています。青年部の頃から編集を担当、支部青年部・分会・地本青年部、そして地本機関紙の編集員などなど。編集は手書きから、パソコンへ変わっていきましました。時代の流れですね。教宣担当者で機関紙編集の担当者みなさん！地本教宣部を職場に呼んでください。一緒に編集・発行を取り組んでいきたいと考えています。パソコン編集してみませんか？

労働組合は憲法で守られている

労働者一人ひとりの立場は弱くて会社に言いたいことも言えないのです。だから憲法28条では、労働者が労働組合に加入し、会社と対等・平等の立場で交渉できるようにしています。

解雇も賃金も会社が勝手に決められない

労働条件は、労働者と使用者が対等の立場で決定すべきもの（労働基準法第2条）

解雇は、客観的に合理的な理由に欠き、社会通念上相当であると認められない場合は解雇権を濫用したものと、無効とする。（労働契約法第16条）

整理解雇で会社が守るべき4要件（最高裁判例）

- 整理解雇の必要性和正当な理由を証明すること。
- 解雇を避けるための会社の努力とその証明をすること。
- 整理解雇の対象者に差別がないことを証明すること。
- 労働者・労働組合との十分な協議をおこなうこと。